

資料 3

強化分野 [喫煙]

健康松戸 21Ⅲ 中間評価報告書より					
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の減少 ・受動喫煙の機会をなくす ・未成年・妊婦の喫煙をなくす ・COPDを知っている人の割合の増加 					
目標値の設定					
指標		基準値 (平成 25 年度)	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)	
喫煙率	男性	27.6%	23.0%	10.0%	
	女性	9.8%	6.0%	2.7%	
	妊婦	3.2%	1.4%	0%	
	妊婦の家族	39.2%	29.9%	0%	
公共施設での敷地内禁煙実施率		—	16.5%	100%	
受動喫煙の機会のある人の割合		51.1%	47.9%	0%	
未成年で喫煙を開始した人の割合	男性	20.3%	15.2%	0%	
	女性	15.0%	10.9%	0%	
COPDについて知っている人の割合		42.7%	41.3%	80.0%	
1) 5年間計画 (令和元年度～令和5年度)					
基本施策	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)
喫煙が健康に及ぼす影響についての啓発活動の実施	様々な広報媒体やイベントの場を活用した啓発活動の実施				
	世界禁煙デーイベントの開催				
	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健事業時での啓発活動の実施				
	未就学児及び保護者を対象にした啓発の実施に向け、関係機関と検討	未就学児及び保護者を対象にした対策の実施			
受動喫煙防止対策の推進	様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施				
	関係機関や庁内関係部署と対策の検討	対策の実施			
禁煙希望者への禁煙支援	禁煙治療実施医療機関の情報収集	禁煙外来マップの活用			

3) 令和3年度の取り組み	
目標	具体的な取り組み
1 喫煙率の減少	(1) 母子保健事業（母子健康手帳交付時及び出生届出時など）で、喫煙者への情報提供
	(2) 禁煙希望者への禁煙支援（個別禁煙相談の実施、特定保健指導での禁煙支援、禁煙支援薬局および禁煙外来の周知）
	(3) 喫煙や新型タバコが健康に及ぼす影響についての啓発活動 (新しい生活様式で行われる各種イベントや健康教育、ホームページや広報掲載、デジタルサイネージ等各種 SNS の利用、新規未就学児保護者に対する啓発)
	(4) 薬剤師会と連携を図り、禁煙支援のための環境作りを推進（薬剤師会主催の禁煙支援薬局登録のための研修会に協力）
	(5) 禁煙支援マップを更新し関係機関にて配布
2 受動喫煙の機会をなくす	(1) 受動喫煙の害についての啓発活動（新しい生活様式で行われる各種のイベントや健康教育、母子保健事業での啓発）
	(2) 受動喫煙防止対策の推進（食品衛生協会や商工振興課等と連携し、禁煙のおもてなし店登録および禁煙ステッカーの配付を推進）
	(3) 市民からの市内の施設、公共空間等での受動喫煙被害の苦情等への対応
	(4) 住居での受動喫煙防止について啓発方法の検討、実施
3 未成年・妊婦の喫煙をなくす	(1) 母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙状況を把握し、禁煙に向けて支援
	(2) 高校生等未成年へ喫煙の害について啓発
4 COPDを知っている人の割合の増加	(1) COPDについて正しい知識の啓発活動（新しい生活様式で行われる各種イベントや健康教育、健康推進員による地域の健康づくり活動、個別禁煙相談、母子保健事業、各種 SNS の活用等）

強化分野 [がん検診]

健康松戸 21Ⅲ 中間評価報告書より					
目標					
・がん検診の受診率の向上					
目標値の設定					
指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)		
肺がん検診 (40～69 歳)	27.8%	24.6%	40.0%		
大腸がん検診 (40～69 歳)	25.6%	21.6%	40.0%		
胃がん検診 (40～69 歳)	12.7%	8.4%	40.0%		
子宮頸がん検診 (20～69 歳)	32.3%	31.7%	50.0%		
乳がん検診 (40～69 歳)	41.8%	44.0%	50.0%		
1) 5 年間計画 (令和元年度～令和 5 年度)					
基本施策	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)
未受診年齢層に対応した受診勧奨	がん検診の受診率向上のための受診勧奨				
個別受診勧奨及び再勧奨方法の検討及び実施	個別受診勧奨及び再勧奨方法の検討	登録者で未受診者への受診勧奨			

3) 令和 3 年度の取り組み

目標	具体的な取り組み
1 がん検診の受診率の向上	(1) 受診勧奨の推進 ①がん検診の重要性の啓発活動の推進 広報まつどへの定期的な掲載 ②松戸市のホームページへの掲載 ③がん検診の実施医療機関にポスター掲示を依頼 ④国民健康保険課と連携し、がん検診の PR も一緒に実施 (理容組合など) ⑤特定健診の集団健診の実施日に職員が健診の待合場所などを利用し、がん検診の PR を実施 ⑥幼児健診で受診勧奨のリーフレットの配付 (令和 3 年度幼児健診 7000 部) ⑦地区担当の保健師の健康教育や家庭訪問時に受診勧奨を依頼 ⑧子宮頸がん検診部会との連携により、子宮頸がん検診の受診勧奨の情報をまつど DE 子育て LINE 等で配信 ⑨PR 場所の開拓による受診勧奨の拡充 ⑩再勧奨の実施について 令和元年度・2 年度の再勧奨の実績をもとに、再勧奨対象を検討、通知を送付 (受診率が低く評価が D の肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を重点的に) ⑪新規受診環境の整備のため受診しやすい環境づくり (土曜日に子宮頸がん検診実施、個別医療機関での検診推奨) について試行、検討

強化分野 [健康診査・保健指導]

健康松戸 21Ⅲ 中間評価報告書より					
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の受診率の向上 ・ 特定保健指導の実施率の向上 					
目標値の設定					
指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 5 年度)		
特定健康診査受診率	29.8%	33.3%	60.0%		
特定保健指導実施率	9.6%	12.7%	45.0%		
※松戸市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）による目標値					
1) 5年間計画（令和元年度～令和5年度）					
基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
特定健康診査受診率向上対策	特定健康診査の受診勧奨の推進	インセンティブ付与事業※8による受診勧奨の実施	インセンティブ付与事業の効果検証		
	特定健康診査の重要性の啓発活動の推進	応援団と連携した受診勧奨の実施			
		国保加入者が多いと思われる団体への受診勧奨・健診結果の情報提供等の方策の検討			
		データ分析による対象者選別を取り入れた効果的な受診勧奨の実施			
		地域との連携による受診勧奨の実施（健康推進員・町会自治会等）			
	特定健康診査が受診しやすい環境の整備	松戸健康福祉センターとの連携による啓発活動の実施			
講演会・健康教育・パートナー講座における啓発活動の実施					
様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施					
特定保健指導実施率向上対策	特定保健指導対象者への利用勧奨の推進	個別勧奨の実施（文書・電話・集団健診会場での面接）	関係機関との調整	受診しやすい環境整備の実施	
	特定保健指導の重要性の啓発活動の推進	医療機関への利用勧奨依頼の実施			
		対象者への特定保健指導の重要性や効果を啓発する方法の工夫			

※8 「インセンティブ付与事業」とは、特定健康診査受診者に1,000円分のクオカードを付与することで、健康無関心層に健診受診のきっかけを与え、それをもって受診率の向上につなげる事業。国のガイドラインに沿い、平成29年度から平成31年度の3か年限定で実施した。

3) 令和3年度の取り組み

目標	具体的な取り組み
1 特定健康診査の受診率の向上	(1) 健診未受診者への受診勧奨 ①対象者の特性に合わせた内容を複数作成し勧奨通知を発送 ②受診率の低い地域及び40から50歳代に特化した電話勧奨を実施 ③新規60歳未満の健診未受診者に対して未受診理由を問うアンケートを実施
	(2) 健診対象者への受診啓発 ①医療機関、薬局、町会、イベント等で啓発チラシ、ポスターを配布 ②かかりつけ医が患者に配付できる啓発チラシを健診受託医療機関に配付
2 特定保健指導の実施率の向上	(1) 保健指導未利用者への利用勧奨 文書及び電話勧奨を実施
	(2) 保健指導対象者への利用勧奨 健診会場での対面勧奨を実施
	(3) 特定保健指導の利用啓発 ①新規医療機関、公共機関等にポスターを配付 ②新規かかりつけ医が対象者に配付できる啓発チラシを健診受託医療機関に配付 ③保健指導利用方法の選択肢を追加（リモート面接の実施）